

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（菊池 孝君） ただいまの出席議員は11人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（菊池 孝君） 日程第1、一般質問を引き続き行います。

◇ 佐々木 初 雄 君

○議長（菊池 孝君） 1番、佐々木初雄君。

〔1番 佐々木初雄君質問壇登壇〕

○1番（佐々木初雄君） おはようございます。

1番、佐々木初雄であります。

きのうも同じ内容の質問がありましたが、重複しますが、通告により3点について質問します。

大きな1点目は、昭和橋のかけかえについて伺います。

県の治水対策に伴う昭和橋のかけかえが、当初計画より前倒し工事の説明があり、平成29年度から調査・設計に入るとしています。町でもそれに合わせた対応・対策が必要と思われます。防災、交通安全など安全・安心な生活を第一に考え、歴史的景観を生かした橋にすることも必要なことから、次の2点について伺います。

1つ目は、昭和橋のかけかえ場所をどう考えているか。

2つ目は、車両のすれ違いができない歩行者の危険が伴う現在の橋を、歩道つき2車線化が必要と思うが、どう考えているか。

大きな2点目は、木工団地2事業体の償還金・未収金について伺います。

木工団地2事業体の経営状況が厳しく、償還金が計画どおり進んでいません。経営再建方針の進捗状況及び今後の計画と未収金の回収が必要なことから、次の2点について伺います。

1つ目は、平成28年度分償還金も含めると3カ年分が未収になっています。その未収金額及び集成材加工施設利用料の納入状況、立木未収金の金額とその回収をどうするか伺います。

2つ目は、森林林業日本一を目指す住田町ですが、木工団地の継続と雇用の確保のため、木工団地2事業体の今後の支援策をどう考えているか伺います。

大きな3点目は、保健医療の施策について伺います。

住田町は高齢化率が高く、さらに高齢化が進む中、健康寿命延伸策で最も大事な生活習慣病対策及び国保医療費が1人当たり3年連続県下一番と県下トップレベルで高額であります。

健康寿命を延ばし医療費の適正な水準を維持するためには、生活習慣病対策が重要であると思うことから、その取り組みについて伺います。

1回目の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、多田欣一君。

〔町長 多田欣一君登壇〕

○町長（多田欣一君） 佐々木議員の質問にお答え申し上げます。

まず、大きい1項目の昭和橋にかかわってでございますが、昨日、村上議員、菅野議員の答弁と重複をいたしますので、ご了承をお願いしたいと思います。

関係がありますので、小項目の2点について一括してお答えをさせていただきます。

過日開催されました町民との意見交換会では、県住田整備事務所の基本方針として、現在の位置にかけかえる機能補償の場合について説明があったところであります。

昭和橋は、世田米駅や世田米商店街と川向地区を最短でつなぐ橋でございまして、防災上も救急上も重要な役割を果たす橋であるというふうに認識しております。

また同時に、小学生の通学安全、一般の方々の歩行の安全確保、昭和の面影と蔵並との景観など、多くの意味合いを持つ橋だと捉えております。

意見交換会に参加された方々からは、災害防災、救急、火災防災、あるいは交通安全の観点、歴史的景観への配慮を踏まえた上で、歩道付きの2車線の橋としてかけかえをしてはいかかという要望が多く出されたというふうに捉えております。

一方で、拙速に事業推進することのないようにという意見もございまして、現在の景観を

大事にしてほしいとの要望があることも承知しているところであります。

1つの橋に県や町の考え、さらに町民の皆さんの要望をまとめて具現化するという事は、非常に難易度の高い問題だと思っています。

今後におきましては、安心・安全第一に事業実施主体となります住田整備事務所とともに、町民の皆様からの声をいただきながら、今まで積み上げてきた考え方、あるいはルートや町全体の財政見直しを含めたさまざまな観点から検討が加えられていくものというふうに捉えているところであります。

次に、2つ目の木工団地でございますが、まず、町融資の未収金額ということですが、平成26年度から28年度、3カ年の償還計画金額の2事業体の合計は9,273万円であり、そのうち償還されたのが、一昨年12月から本年2月までで673万円となっております。その差額は8,600万円ほどとなっているところであります。また、集成材加工施設貸付料の納入ということですが、貸付料総額は7,100万円で、これまでに納入された金額は275万円となっている状況であります。立木未収金の額は、平成27年度末で2億2,585万円となっております。

町の債権の回収ということですが、2事業体では、平成27年10月から新たな経営・生産体制で経営の改善を図ってきており、経営再建、経営の安定化に向けて、職員も一丸となって努力しているところであります。

町としましても、早期の経営再建、経営の安定化ということを図っていただきながら、確実に利益の上がる体質に改善し、町の債権の納付を行うものと思っていますところでありますが、融資返済の未収部分につきましては、町では2事業体に対しまして催促状を今出しているところであります。

本年度、5会場で住民懇談会を開催いたしましたけれども、その懇談会でいただいたご意見は、再建してほしいというのが大半であったと捉えておりますし、また、議員の皆様方のご意見も再建を進めるという同じ方向性であると認識しているところであり、町としては、町の債権回収について、今後も粛々と進めていきたいと思っております。

それから、2番目の今後の支援策ということですが、町有林原木の優先的な納入、あるいはさまざま問題、課題、対策等に対する助言、指導などを引き続き行っていかなければならないと考えているところであります。

ただ、ご承知のとおり、助言、指導といいましても、最終的に決定するのは経営者、事業体のほうということになります。

それから、大きい3番目の保健医療の施策についてであります。

本町の国保医療費の動向は、被保険者の高齢化や生活習慣病の増加に加え、医学・医療技術の高度化等に伴う医療費の増加の傾向が見られ、1人当たりの一般医療費が3年続けて県内ワースト1という状況にあります。

これまでも生活習慣病の予防、早期発見の対策として、特定健康診査を初めとする各種検診、特定保健指導、集団健康教育などの保健事業の推進に取り組んできたところであります。

本町においては、国保医療費に占める疾患の割合で常に上位を占めている疾患に、生活習慣病である糖尿病及び透析を伴う慢性腎不全があります。

糖尿病、高血圧症の新規患者数が国・県の比率に比べて高く、また、糖尿病性腎症などにより新たに透析治療を始めた方も国・県の平均よりも高い状況にあります。平成27年度では、国保被保険者数のうち23%、約5人に1人が既に糖尿病の患者という状況であります。

このことから、糖尿病対策を保健事業の最優先課題として捉え、効率的で効果的な保健指導の実施に取り組んでいくこととしております。そのためにも、特定健診の受診率向上のための対策として、町内かかりつけ医からの受診勧奨や健診未受診者への個別の受診勧奨と国保被保険者40歳を対象に無料クーポンの発行や個別の受診勧奨を実施するなど、特定健診の受診率向上に努めてまいります。

町民の皆様におきましては、積極的に取り組んでいただき、健康寿命の延伸と医療費抑制につなげていただきたいと考えているところであります。

私からは以上です。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

佐々木初雄君。

○1番（佐々木初雄君） 再質問いたします。

1点目の昭和橋のかけかえについてでございます。

住田分署が川向に来ることから、救急車、消防車の出動で1分1秒を争うときに、今の昭和橋はすれ違いができず非常に不便であります。また、通学路でもあり、非常時の消防車、救急車の出動を考えれば、歩道つき2車線化がぜひ必要と思います。

さきの住民と議員との懇談会でも、県のかけかえ意見交換会でも、歩道の必要性、車両のすれ違いのできる2車線化の話が多くありました。

町民、意見・要望いろいろあると思いますが、意見集約に向けた取り組みが必要と思うが、どう取り組む考えか伺います。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 先ほど町長が答弁いたしましたけれども、昨日もお話をさせていただきました。

さまざまご意見頂戴しております。それのご意見を収れんさせていく作業、手順を踏みながら進めていきたいと思っております。整備事務所さんと一体となって、早いうちに方向づけをしていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○1番（佐々木初雄君） 県では、平成29年度、30年度で調査・設計に入るとしております。

県の予算のつく関係もありますが、現状の場所、幅員が同じでない場合には、場所とか規模は決まらず、用地買収などの期間がおくれて工事が延び延びとなることのないように、早目早目の対策、対応が必要かと思えます。

早目早目に住民との話し合い、検討を重ね、住民の要望を判断し、それに応えた安全・安心な橋が必要と思うが、伺います。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） そのとおりだと思っております。

かけかえということで進めてまいるわけですが、それにも地域のご協力もいただかなければいけません。新ルートとなりますと、その分時間をご指摘のとおりかかるということになりますので、その辺、今現在も整備事務所さんと話し合いを進めながら取りかかるという作業を進めているところであります。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○1番（佐々木初雄君） ひとつ早目早目の対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、2点目の木工団地2事業体について伺ひます。

立木の販売の取引条件、いわゆる支払い期限とか支払い方法はどのようなふうになっているのか。また、未収金の残額について、問題が発生した場合は債権者の存在と内容を証明しなければならないのが債権者です。未収金の額は、双方納得している金額なのか伺ひます。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 1点目の立木の支払いの関係でございますが、町ではランバーのほうに丸太が入りますと、このぐらい入りましたよという納品書みたいなものが町に来ます。

町では、その際に請求書を出すという形になります。

納期は町で決めておりますが、大概是1カ月ぐらいということで出しているところであり
ます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 立木の売り払いの関係につきましては、事業体と町との間で年度が
かわるたびに債権債務の確認を行っております。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○1番（佐々木初雄君） わかりました。

町長は前回の12月議会で、住民説明会と、それから住民と議員との懇談会での意見集約を
行い、今後の対応、方向性を一致し、事業体と計画を確実に実行していくための方策を進め
ていくと、こういうふうに話されました。一向に何か進んでいないような気がしますが、ど
うなっているのか、町長に伺います。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） 佐々木議員ご指摘のとおり、そういうことで進めておりまして、やっ
ぱり、何ととっても、その責任主体というものは事業体でございますので、事業体の考え方
なり事業体というものに対してどうしようとしているのかというものをきちっと捉えなけれ
ば、私どもと議会だけでも何ともならないということで、それで催促状を出しまして、そし
て事業体の考えというものを引き出そうとしたんですが、ご承知のとおり理事長が亡くなっ
た関係で、その返事が来ていませんので、それらを含めて協議をしたいということで時間が
たっているということでございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○1番（佐々木初雄君） 木工団地2事業体に対する融資の支払いの期限を延長した際に、条
件変更契約書を取り交わしていると思うんですが、その場合、現契約の内容と、債務者なり
保証人の人数なり名前は変更はないのでしょうか、伺います。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 今はちょっと手元に資料がございませんが、変更がないものと思
っているところであります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○1番（佐々木初雄君） 変更がないということで承知しました。

債務者の理事長が亡くなったことによりまして、速やかに債務者の契約変更の整備する必要があると思うんですが、変更にはなっているのでしょうか、伺います。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 今のところ変更はしておりません。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○1番（佐々木初雄君） 債権保全管理上、変更があれば速やかに変更手続をする必要があると思います。償還金についても、経営者の誠意が余り感じられないように思われます。2事業体との債務者変更手続とあわせて、償還金についての協議の理事会を早急に開催していただき、延滞金の回収を進めるべきと思うが、町長に伺います。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） まさにそのとおりだと思っております、佐々木議員ご承知のとおり、何もしないわけではなくて、一生懸命経営体のほうの責任、それから経営体のほうとして、早く理事会を開いて代表者を決めてもらわないと前に進みませんよということで、かなり強く理事会のほうには求めているところであります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○1番（佐々木初雄君） 理事会を招集したけれども、出席者がなく、開催できなかったというのではなく、理事会を開かれないのであれば、個別にでも会って、それぞれ契約者変更の手続、経営者として、あるいは保証人として支払いの責任、義務があるので、支払ってくださいということで請求し、延滞金3カ年分含めて、立木の未収金、3億円ぐらいにはなると思うんですが、その回収をする責任は町長にあると思うんですが、よろしくお願いします。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） 理事会を開く権限は私にはありませんので、それは理事会のほうでやっていただくということですし、それから冒頭に申し上げましたとおり、債権の回収につきましては、当然、私たちのほうが権利者でございますので、これは粛々と法にのっとり進めていきたいというふうに考えています。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○1番（佐々木初雄君） 償還金、集成材の施設利用料、立木の未収金、合計で10億を超える金額になるかと思います。1戸当たりになると48万円ほど、1人当たりになると12万円を超える金額ではないかなと思います。

こんな大金をズルズルとそのままにしておくのではなく、きっちりとした方向性を解決してから引き継ぎをしていただきたいと思います。よろしくお願いします。どう回収するのか伺います。

○議長（菊池 孝君） 答弁必要。

○1番（佐々木初雄君） はい。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） 今、そういう方向性で進めているところであります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○1番（佐々木初雄君） きのうの施政方針演述で、町長は、残された任期が5カ月、任期の間全力で取り組むと話されました。

残りの任期中にどうしてもやってもらわなければならないことの一つ大きなものは、町民が最も関心を持っている木工団地2事業体の課題処理であると思われま。債権回収について、どのように進められるか伺います。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） 先ほども申し上げました。何度も同じことを申し上げるようですけども、まず、第一義的に、支払う側の事業者がその体制を早くつくってもらおうというのがまず第一番です。

それに対して、私たちは法に基づきまして、粛々とそれを回収するためのやり方を進めていくということになります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○1番（佐々木初雄君） 粛々とでなく、スピードを少しパワーアップして、ぜひ5カ月間のうちに進めていただきたいと思います。

次に、3点目について伺います。

本町の医療体制強化を図る上で、昨年閉院した世田米の開業医院の見通しはどうか伺います。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 今のところ、経営母体探しというところで、なかなか受け入れていただける経営母体はまだ見つかっていない状況であります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○1番（佐々木初雄君） ぜひ、開業の実現に向けた取り組みの強化を図っていただきたいと思います。

思います。

次に、高齢化率が高いので医療費が高くなるのは理解できますが、3年連続県下1位の国保医療費は、ぜひ改善しなければならないと思います。

町と住民がともに意識を持って、課題は何か、どうすればいいか、健康は自分のためなので予防はどうすればいいか。予防が一番大切だと思います。予防対策をもっと強力にすべきと思うが、どうか伺います。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 議員ご質問のとおりであります。

そういうことで、新年度におきましては、レセプト等の点検から、糖尿病対策というところを重点に掲げております。

そういったことで進めていきたいと思いますが、まずは特定健診の受診率向上が大事だと思っております。そのことによって、より一層、糖尿病に対する指導等が行き渡るものと思っておりますので、受診率対策に努めてまいりたいと考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○1番（佐々木初雄君） 健康寿命が第一です。いつまでも自立できることが幸せなことです。そのためには何が必要か、どうすればいいかのことをもっと工夫して、町民を引っ張っていただきたいと思います。

それから、次に、高齢化が進んでいる住田町ですが、高齢者の人数が増加し、認知症に対する不安は誰もが思っていることだと思います。認知症の予防対策、早期診断、早期対応するには、どうすればいいか伺います。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 一応、高齢者の人数、高齢者数自体は減少傾向にあります。

微減ではありますが、2,500人を切って、少しずつ年々減ってはおります。

高齢化率が高くなっていくのは、若い方々がより一層減っているために高齢化率だけは上がっていくという状況にあります。

認知症につきましては、介護保険法の総合事業等にありますが認知症対策のほうで対応してまいりたいと考えております。

昨年は、認知症ケアパスという相談窓口のルートをお示したチラシも配布しておりますし、今年度は認知症の集中支援チーム等の設置も予定しております。そういったことで進めてまいりたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○1番（佐々木初雄君） いろんな対策、よろしくお願いします。

終わります。ありがとうございました。

○議長（菊池 孝君） これで、1番、佐々木初雄君の質問を終わります。

◇ 佐々木 春 一 君

○議長（菊池 孝君） 次に、5番、佐々木春一君。

[5番 佐々木春一君質問壇登壇]

○5番（佐々木春一君） 5番、佐々木春一であります。

通告により3点について、町長並びに教育委員長にお伺いをいたします。

第1点は、農林業振興資金貸付基金の運用についてであります。

新たな産業の創出による地域振興の期待を担って、生産・流通・加工販売という川上から川下までの地域林業システムの構築のため、平成5年、6年度にプレカット加工施設、平成10年度に集成材加工施設、平成14年度に木材製材施設を整備してきました。

平成17年度に三陸木材高次加工協同組合と協同組合さんりくランバーの経営不振が明らかになり、平成18年4月から平成20年1月までに両事業体に合計7億9,000万円を町より農林業振興資金貸付基金を融資しました。

当初、平成23年度より返済計画でありましたが、資金不足で平成26年度から50年度までの25年間に及ぶ返済計画に変更されました。しかしながら、平成26年度、27年度の決算で赤字が計上され、計画どおりの返済が不能となりました。あわせて、町有林の原木（立木）代金の2億2,584万円余りの未収金も明らかになりました。

町と議会、事業体との意見交換会で経営状況と再建方針が示されたことから、次の点についてお伺いいたします。

1つ目は、林業木材建設業界をめぐる厳しい環境の中で、木工団地事業体が果たしてきた役割と事業効果をどのように評価しているかお聞かせください。

2つ目は、これまで2事業体の困難な経営状況において、資金繰りに事業体の従業員や関係職員も融通していると聞きますが、把握していたのかお伺いします。

3つ目は、事業体に対する経営支援アドバイザーによる検証では、経営者が常駐しておら

ず経営意思の徹底に不十分な点が見られ、業界に精通した強い意志力を持った人材の常駐が望まれるとしておりますが、どのように受けとめておられるのかお伺いします。

4つ目は、これまで町長は、貸した金は返してもらうとしていましたが、債務責任、債務保証をどのように捉えているかお伺いいたします。

次に、第2点は、学校給食費の無償化と就学援助の改善についてであります。

町人口ビジョン、総合戦略で示された将来像として、子育ての切れ目のない支援や子育て環境の充実など行政支援が受けられる環境の整備が求められているとし、総合計画での目標を達成するための重点施策として、子供・子育て世帯への経済的支援の充実としていることから、次の点についてお伺いいたします。

1つ目は、学校給食法は食育の推進を掲げています。また、憲法26条は、義務教育はこれを無償とするとしております。

子供の教育費負担を軽減することが町民の要求となっております。学校給食が教育の一環であるとしていることから、全ての子供たちが安心して学校給食を食べることができるように、給食費の無償化が課題であります。所見をお伺いいたします。

2つ目は、経済的に苦しい家庭の小・中学生が受けている就学援助の一環で支給される入学準備金の支給時期や対象はどうなっているのか。入学準備金は入学前の早期支給できないかお伺いいたします。

第3点は、医療費の適正化対策と保健事業の推進についてであります。

国民健康保険事業に見られる町の平成27年度一般医療費における1人当たり診療費は32万2,300円で、3年続けて県内ワースト1となり、高い水準で推移しています。町民に医療費の的確な動向を周知するとともに、町民の健康づくりや健康に対する意識の高揚を図るべきであります。医療費の適正化対策と保健事業の推進方策をお伺いいたします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、多田欣一君。

〔町長 多田欣一君登壇〕

○町長（多田欣一君） 佐々木議員の質問にお答え申し上げます。

佐々木議員ご指摘のとおり、木工団地は地域振興、地域林業の活性化、雇用の場の創出等のため、平成5年にけせんプレカット事業協同組合、そのプレカット工場で使用する集成材を主に納めるために三陸木材高次加工協同組合が設立されまして、集成材工場を使用するラ

ミナの一部を納めるために、協同組合さんりくランバーが設立されたものであります。

事業効果ということでございますが、平成27年度の売り上げ、生産量の実績は、プレカットで53億6,000万円、2,676棟分の生産であります。三陸木材で13億4,000万円、1万9,274立米の生産、ランバーで2億2,000万円、1万130立米の生産となっております。木工団地全体での売り上げは約70億円となっているところであります。また、雇用者数は、平成28年4月1日時点の木工団地全体で212名となっているところであり、本町の川上から川下、住宅建設に至るまでの地域林業システムの中核的な役割も果たすなどの成果をおさめてきたというふうに捉えているところであります。

(2) 番目の資金繰りに絡んで、従業員や関係職員が融通しているということでございますが、そういうことがあるということでお話は承っているところであります。

次に、経営支援アドバイザーの検証というところですが、経営意思の徹底ということでは、現在は、支配人と一部の理事者の方々の強力な指導のもと、幹部職員が中心となって生産性の向上、目標数値の達成に向け、一丸となって取り組んでおり、その成果も徐々にあらわれてきていると思っているところであります。また、職員が自主的に経営に参加する全員参加経営を実現するというアメーバ経営指導を取り入れて行っているところであり、その成果にも注視していきたいと思っているところであります。

業界に精通した人材の常駐が望まれるということではありますが、全くそのとおりであると認識しております。このことにつきましては、理事長が高齢であるということもあり、私も何年も前から、県内、県外を含めまして行動してきたところでありますが、なかなか見つからない難しい現状にあります。

今後も、業界に精通している支配人などとの情報共有、連携を図りながら、2事業体の体制整備ということに対しての支援、助言を行っていききたいと思っているところであります。

次に、債務と債務保証ということでありますが、町融資の場合、事業体はその借り受けた融資の返済をする責務がありますが、連帯保証人も同様にその債務を負うことになるということになります。

議員ご承知のとおり、2事業体では、平成27年10月から新たな経営・生産体制での経営の改善を図ってきておきまして、経営再建、経営の安定化に向けて職員も努力しているところであり、町としましても、早期の経営再建、経営の安定ということを図っていきながら、確実に利益の上がる体質に改善し、町の債権の納付を行っていくものと思っているところであります。

融資返済の未収部分につきましては、町では、2事業体に対して催促状を出したところですが、先ほど佐々木議員にも申し上げておりますとおり、理事長が亡くなられたということから、それに対する回答はいまだに届いていないという状況にあります。

また、住民懇談会等を行った結果についても、毎度申し上げておりますとおりでありまして、とにかく再建をして、その上でもって融通した資金について回収するよという町民の意見でございますので、経営再建と町の債権回収について、今後も粛々と進めていきたいと思っております。

2番目は、教育委員会のほうからのお答えになりますので、3番目の医療費の適正化対策ということについてお答え申し上げます。

佐々木初雄議員への答弁と全く重複しますが、ご承知いただきたいと思っております。

本町の国保医療費の動向は、被保険者の高齢化や生活習慣病の増加に加え、医学・医療技術の高度化等に伴う医療費の増加の傾向が見られ、議員ご質問のとおり、1人当たりの一般医療費において3年続けて県内で一番悪い状況にあります。

これまでも、広報すみたでの国保事業実績報告の掲載など、医療費抑制のための周知や生活習慣病の予防、早期発見の対策として、特定健康診査を初めとする各種検診、特定保健指導、集団健康教育などの保健事業の推進に取り組んできたところであります。

今後におきましても、医療費の適正化対策と診療報酬明細書、いわゆるレセプトの内容点検の充実、あるいは医療費の動向の的確な把握、特定健診及び特定保健指導の推進、重複受診、多受診の解消、さらには疾病構造の把握及び分析に基づく実態把握によって、医療費の適正化の推進とその動向の周知に努めてまいりたいと考えております。

特に、保健事業の推進方策について、本町の国保医療費に占める疾患の割合で常に上位を占めている疾患に糖尿病及び透析を伴う慢性腎不全があります。本町においては、糖尿病、高血圧症の新規患者数が国・県の比率に比べて高く、また、糖尿病性腎症などにより新たに透析治療を始めた方も国・県の平均よりも高い状況にあります。平成27年度では国保被保険者数のうち23%、約5人に1人が既に糖尿病の患者という状況になっています。

こういったことから、糖尿病対策を保健事業の最優先課題として捉え、効率的で効果的な保健指導の実施に取り組んでいくこととしております。そのためにも特定健診の受診率向上のための対策として、町内かかりつけ医からの受診勧奨や健診未受診者への個別の受診勧奨と、それから国保被保険者40歳を対象に無料クーポンの発行や個別の受診勧奨を実施するなど、特定健診の受診率向上に努めてまいりたいと考えております。

以上のように、医療費の適正化と保健事業の推進により健康増進と医療費抑制に努めてまいりたいと思っておりますので、町民の皆様にも積極的に取り組んでいただきたいと思いますと考えているところであります。

私からは以上です。

○議長（菊池 孝君） 教育委員長、多田茂君。

〔教育委員長 多田 茂君登壇〕

○教育委員長（多田 茂君） 佐々木議員の2の（1）、学校給食の無償化のご質問にお答えいたします。

初めに、義務教育に関する経費負担であります。憲法26条第2項の後段におきまして、義務教育は、これを無償とすると定められております。そして、これを受けた教育基本法及び学校教育法におきまして、義務教育の授業料を徴収しないと規定されております。また、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律等により、学校で使用する教科書につきましても無償で給与されているところであります。

義務教育にかかる経費につきましては、このように無償化されている授業料と教科書代のほかにも、学用品費や通学用品費、修学旅行費、クラブ活動費などがあります。これらの経費は、経済的理由により就学が困難と認められ援助を受けられる保護者以外につきましては、全額自己負担となっております。

佐々木議員ご質問の学校給食であります。本町におきましても、学校教育活動の一環として実施しており、児童・生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につける上で重要な役割を担っております。

なお、学校給食事業の運営に当たりましては、学校教育法に基づき、その経費負担が定められており、人件費や施設設備費等の維持管理経費につきましては、設置者である市町村、その他の経費につきましては、保護者が負担することになっております。光熱水費につきましては、管理的経費の性格が強く、設置者負担とすることが望ましいことから、保護者の皆様には、食材料費のみを負担をいただいているところであります。

また、経済的な不安を抱えているご家庭につきましては、学用品費や通学用品費と同様に、公的な支援制度が準備されているところであります。

教育委員会といたしましては、学校給食センターにおける食材料の調達の見直しや調理の創意工夫等により、今後も賄い材料費の増額を極力抑え、現行の給食費の維持に努めてまいりたいと考えております。

このようなことから、現時点では、学校給食費につきましては、引き続き、保護者負担とさせていただきたいと考えているところであります。

次に、(2)の入学準備金を入学前の早期支給ができないかのご質問にお答えいたします。

初めに、就学援助制度であります。経済的理由により就学が困難と認められる児童または生徒の保護者に対し、学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、新入学児童生徒学用品費、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費、医療費、給食費、学校安全互助会共済掛金の一部を就学援助費として支給し、義務教育の円滑な実施を図るものであります。

佐々木議員のご指摘の入学準備金につきましては、就学援助費における新入学児童生徒学用品費となりますが、小学校であればランドセル、運動着、上靴、ハーモニカや絵の具などの入学用品の購入費、中学校であれば、制服、スクールザック、運動着、上靴などの購入費がその対象となるものであります。

本町における就学援助費の認定につきましては、1月中旬から2月中旬に認定申請を受け付け、3月上旬から中旬に認定会議を開催し、その内容を審査の上、認定の可否を決定し、3月下旬から4月上旬に学校を經由して申請者に認定通知をしております。

新入学児童生徒学用品費につきましては、PTA会費や生徒会費、学校安全互助会共済掛金等の経費と合わせて、第1四半期の6月から7月に支給をしているところであります。

なお、岩手県内の市町村につきましては、八幡平市が、県内で初めて、平成29年4月から市内の小・中学校に入学する児童・生徒の保護者で就学援助の対象者に対し、新入学児童生徒学用品費を入学準備金として、入学前の2月下旬から3月上旬の支給を始めているところであります。

新入学児童生徒学用品費の入学前の早期支給につきましては、小・中学校への入学に際しての保護者の経済的負担が軽減され、義務教育の円滑な実施が図られるものであり、本町におきましても、平成30年4月から町内の小・中学校に入学する児童・生徒の保護者で就学援助の対象者につきましては、新入学児童生徒学用品費を入学準備金として、入学前の2月下旬から3月上旬に支給できるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長(菊池 孝君) 再質問を許します。

佐々木春一君。

○5番(佐々木春一君) 第1点の農林業振興資金貸付基金の運用の答弁で、木工団地事業体

の役割と事業効果についての評価のお話をいただきました。

その上でお尋ねいたします。

当初、2事業体には、基本的に経営に対する厳しさの欠如にあったと指摘しながら、経営再建をしなければ、本町の森林林業だけでなく、町内外の関連する団体、事業者に及ぼす影響が余りにも大き過ぎることを勘案し、町民の貴重な財産を基金として農林業振興資金貸付基金として両事業体への融資をしようとするもの。本町の産業振興、まちづくりの根幹として位置づけているとしておりましたが、今でも町長は、この融資に対する対応に誤りでなかったと言えますでしょうか、お伺いします。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） そのように思っています。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） なお、木工団地の設置に当たっては、林業振興上の役割として、山元に利益が還元できる体制、所得機会としての林業の振興に力を入れるとして町民から期待されておりました。実質のところ、この山元への還元の状況はどのように評価しているかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 山元への利益の還元ということでございますけれども、国内の木材受給率は近年上昇してきてはいるものの、原木は全国的な価格の低迷というのが続いております。一番高かったときの現在の価格は4分の1ぐらいということになっています。

また、原木や木材製品の価格競争もあり、山元に還元したくても還元できないという状況になっていると捉えております。ただ、丸太の販売先としての窓口は広がったものというふうに思っております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 木工団地の役割や機能についてお答えできました。それを受けて資金繰りについてお伺いしますが、これまで議会に対して経営状況の報告で決算報告書、貸借対照表、損益計算書が示されてきましたけれども、資金の調達方法や運用の中身までは、残念ながら確認できませんでした。

融通の実態は把握していたとするならば、なぜ議会での場で報告されなかったのか。経営陣に対する対応策が、そのことが明らかにされていれば、また違ったと考えますが、町長は

どのように考えておられるかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 町としましては、2事業体の経営ということで、決算に関する資料として示させていただいて説明させていただいてきたものでございます。もちろん両組合の総会資料には、当然資金の調達先等が明示されているところであります。今後、必要ということであれば、その部分も報告したいというふうに思います。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） この議会での、特に全員協議会での論議の中で、いつでも心配されたのは事業体の毎月のキャッシュフローが円滑に動いているかどうかだったが、やっぱり注目する点であったわけです。

そのところは、当時の最高経営者の理事長を中心にしながら、どうにか回っているというこの報告は受けておりましたが、実質、今回明らかになっている従業員とか関連する職員まで手当てしていなければ回らなかったという実態があったということで、私は驚いたわけでありまして。そういう実態を町長はどのように受けとめておられたかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） 私がそのことを報告受けたのもずっと後のことでございまして、それまでは理事長がそのお金を回しているんだというふうに伺っていたので、その理事長と従業員の人とどういふことでそういうようなものが出てきたのかというのは、承知していないところであります。

○議長（菊池 孝君） ここで、5番、佐々木春一君の再質問を保留し、暫時休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

休憩前に保留しました5番、佐々木春一君の再質問を許します。

佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 資金繰りの件を再度確認いたしますが、前理事長が死亡された今日

において、この個人資金については優先して返済すべきと考えられますが、現在、町から研修職員を派遣している今こそ、その実態を把握して、事業体理事会の対応を進めていくべきと思いますが、町長は、どのように確認をしながら対応しようとしているかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 事業体では、その再建のため経営の改善を図ってきているところではありますが、資金的には厳しい状況にあるというふうに捉えているところでもあります。

私個人的には、その部分というのはよくわかりますが、事業体では事業体の経営ということなど、さまざまな部分を考えながら事業体で決めていく事項であるというふうに思っております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 事業体の責任でというお話でありました。

次に、経営体制のかかわりで、経営支援アドバイザーからの指摘の事項についての確認であります。

現在、前最高経営責任者であった理事長が亡くなったことで、理事会での経営体制のあり方についての取り組みについては、先ほど1番議員への答弁でもありましたけれども、再度確認させていただきます。

理事会、現在の理事者と町当局がこの経営体制のあり方について、直接話し合いをした経過があるかどうかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 事業体理事者の方とはしょっちゅうそういった部分のお話はさせていただいているところでもあります。

理事者を集めて話し合いを持ったというふうなことも聞いておりますし、現在、個別に話し合いも行ってきているというふうに聞いておりますが、いまだまだ決定されていないという状態であります。

町としましても、理事長が決まらなければ協同組合は成り立ちませんので、早期に決めていただきたいものというふうに思っております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） この農林業振興資金の貸し付けに至った経過の中での大きな指摘と

して、いずれ経営に対する厳しさが足りなかったというのが、当初からの指摘のスタートでありました。

今に至って、今後の再建に向けて重要な課題として改めて事業体の対応というものを、町としてのかかわりの中で深めていく必要があるというふうに思います。町長としてどのようにお考えか、再度お伺いいたします。町長、お願いします。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） ご指摘のとおりだと思っています。そして、厳しさというものについても、かなり厳しくやっていただきたいということでお願いをしているわけですが、ご承知のとおり、経営判断は事業体側にありますので、我々はそこまで踏み込めないという弱さは確かにあります。

ただ、いずれにせよこういうような状況になっていますし、その理事者の人たちが当事者としての責務をどれだけ感じているのかというのに対して、私も大変心配をしているところでもあります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） そこで、4つ目の債務責任、債務保証の関連であります。先ほどの1回目の答弁では、債務責任と債務保証の捉え方についてのお答えがありました。

金を貸した者が借り手に対してその返済を請求する権利の行使についてはわかりましたが、今度は、町は貸し手として、町民の貴重な財産を回収できないとすれば、どのような責任を負うことになるのかということについて、町長はどのように捉えているかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） 町としてこういうものは決定していて、融資や何かをやって、その後の管理にもいろいろ指導をしてきていますので、町としての責任というものは回収するまであるんだろうというふうに捉えています。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） いずれ、現在の融資額あるいは立木代金等の未収金を見ますと、住田町の一般会計50億円、特別会計を合わせて70億円前後の財政で運営されているわけであります。

木工2事業体に与える債務、この10億円、町民にとって貴重なお金であると。現在、国保税、介護保険料なども重い税金であるというようなことで、負担が重いという町民の声もある中で、さまざまな社会福祉、住民の福祉に活用できる大きな財源であると思うことから、

やはりこの10億円を、どうしても生かしていく方向づけをしなければならない。そういった意味から、再度、町長から今後の対応策をどうするかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） 町民との懇談会での意見でもそうですし、議員の皆さんとの意見交換の際にもそうなんです、とにかく木工団地の必要性、特にさんりくランバーの必要性というものは、皆さん同様に感じていますので、これは何としても再建していかなければならない、住田町の林業のためにもこれはやっていかなければならないということだと思いますし、一方、債権については、法的な方法で粛々と、粛々とではなくてスピード感を持ってという意見もありましたが、いずれ法律に基づいてきっちりと請求をしながら回収していくと、こういうことになろうかと思っています。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 町長の決意のほどをただいま伺いまして、次の項目に入らせていただきます。

第2の学校給食の無償化の件であります。

先ほどの答弁で、学校給食も既に教育の一環に組み入れられると。食育の重要性についてお話がありました。

そこで、住田町は先んじて住田高校での学校給食提供、無償で提供したのがスタートしておるわけです。その効果と評価について、まずお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 住田高校さんには無償で提供させていただいているわけなんです、これは、まず、ご理解していただきたいのは、いわゆる住田高校さんにたくさん生徒さんが来てほしいという、そういった施策の1つであるというところをご理解をいただきたいと思えます。

先日、住田高校の卒業式がございましたが、そのときにこの生徒会誌が配られました。この中に給食にかかわるコーナーがございまして、ここに生徒さんたちの声がたくさん載ってありました。温かいものを食べられることがいいと思う、毎回違うメニューで楽しむことができる、毎日バランスのとれた食事をとることができるし、みんなで楽しく食べられてよいと思えます、みんなで同じものを食べることができるのでとても楽しいです、とても助かります、心身ともに安定するようになりました、ずっと続けてほしいですという声が載せられてありました。

それから、学校の先生方からもお伺いしましたが、今度卒業された生徒さんたち、入学されたときには17名、貧血であった生徒さんがいらっしやったそうです。卒業時には1人に減ったというようなお話も伺いました。

さまざまな面でこの給食というものは効果があるのだというところを改めて感じさせられたところでもあります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 学校給食については、ただお昼の代金を無償で提供するという意味でなくて、現在子供を抱える世帯の収入が伸び悩む中で、そのお昼代が朝の朝食代あるいは夕食にそれを回して、健全な食事を子供に提供できるということで喜ばれている家庭があるやにも伺っております。

このように世帯収入が伸び悩む一方で、教育費は増加傾向にあると捉えております。保護者の経済的負担を減らして子育て支援を行うことは、当町の総合戦略、人口ビジョンで目標としている若い世代の定住や転入に効果が期待されると思っておりますがどうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） この給食の制度、議員おっしゃられる無償化というあたりに焦点が定まっているとは思いますが、これにつきましても、子育て支援あるいは人口増加施策にとって大変有効なことであるというふうにも捉えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 当面はとりあえず無償化に取り組むのは難しいという答弁ではありましたが、私は一度に全額無償にしなくとも、半額補助とか、あるいは子供の多い多子世帯において第三子以降を無料にするなど段階的な補助のあり方が考えられると思っておりますが、そうした検討についてはどのようにお考えか再度お伺いします。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） この給食費につきましても、現在のところ、平成21年に改定して8年間まだ全然手をつけていないというところもございますし、議員ご指摘のようにさまざまな方法が考えられると思っております。

住田町といたしましても、今後のことではございますが、例えば消費税が増税になった場合でありますとか、原材料費が高騰した場合、さまざまなことが考えられますけれども、そういう場合の方策みたいなものは今後検討する機会があってもよいのではないかなというふうにも捉えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） いずれ今後の検討に期待をいたします。

次に、就学援助についてであります。

先ほどの答弁で、30年度、来年の春から入学準備金については、入学前の早期支給をするという決断をされたということでもあります。大変、これから入学を控えている保護者の方々には喜ばれることであろうと思います。いずれ財政的に苦勞している方々は、子供にみんなと同じような教材を提供することが喜ばしいというふうに思っている家庭が多くあるということ、決断に敬意を表します。

そこで、現在の入学準備金の額はどれぐらいになっているかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 現在の額でございますけれども、小学校で2万470円、それから中学生で2万3,550円ということになってございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） この金額は国で示す金額であろうと思うんですけれども、国では29年度にこの金額の見直しを行うとしていることも聞いております。その場合は、その見直された金額を適用するという事で確認させていただいてよろしいでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 本町の就学援助費、新入学児童生徒学用品費につきましては、国の交付要綱に規定する予算単価のほうに準じて支給をさせていただいております。国の予算単価に改定があるのであれば、その改定後の単価を適用することで考えているところでございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） よろしく願いいたします。

次に、第3点の医療費の適正化対策と保健事業の推進についてであります。

振り返りますと、住田町の保健活動と医療の歴史については、大変すばらしい活動があったらと思います。先輩の保健師、かつては保健婦さんですけれども、保健婦の七つ道具の入ったかばんを肩に町内各地、各家庭を回って保健指導や暮らしの改善をアドバイスしていたことが、今でも私は記憶に新しくよみがえってまいります。

時代の背景は違いますが、先ほどの答弁でありましたような糖尿病の実態や生活習慣病というものを考えるときに、今また集落や家庭に入って、生活習慣、食事、血圧測定な

どの日常の保健指導に取り組むときが来たなと思われませんが、29年度に示した糖尿病対策、特定健診率向上対策の行動計画がどうなっているかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 最近の本町の医療費、それから健診結果等の状況から、29年度は糖尿病予防対策に重点を置いていくという予定としておりますが、その糖尿病対策の概要といたしましては、そういった健診の結果をもとにしまして、3つの対象者という形で絞って進めていきたいと思っております。

その数値によりまして、重症化予防対策、発症予防対策、それから生涯を通じての発症予防ということで、その数値の高い方については重症化予防ということで重点的に病院受診が必要だということになりますので、そういった方々を病院受診につながっているのかレセプトを確認しながら、それからその健診結果に基づいて、それぞれ個別にも訪問していきたいというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 特定健診率の向上対策ということであります。医療費が高額になるものについては脳疾患、脳卒中とか脳梗塞、あるいはがんというものがあるわけであります。

これまで町の中でもそういったものに援助をしながら、支援をしながら取り組んできたわけですが、いまだにこの健診率が高まっていないと。その1つの要因には、やはり健診料の負担率が高いということも、町内の人に確認するとあります。

そういったところで、脳ドックとかがん検診の分の財政負担への支援というものも検討していく必要があるのではと思いますが、いかがお考えかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 今現在ですと本町で行っております各種健診におきましては、40歳ちょうどの方々、その年の40歳になられる方に無料クーポンを発行しております。特定健診、それから各種がん検診におきましても、40歳が該当する項目におきましてはそのようにしておりますし、子宮がん検診につきましては20歳と40歳、ちょうどその節目に当たる方々に無料クーポンということを実施しております。

その利用率につきましても、国の20%程度に対しまして、本町におきましては30%から40%の方々が利用しているということですが、100%ということにはなっておりません。

より一層、無料であるにもかかわらず、まだ使用されていない方々もおりますので、そう

いったことにつきましても、利用率を高めてまいりたいと考えております。それについては、個別にもいろいろ通知なり、それから電話連絡等で当たっていきたいと考えております。

あとは普通の人間ドックの一般の部分につきましても、約4割について助成をしておるところです、そのJA厚生連を通じた申し込みについてはそのようにやっております。

脳ドックにつきましては、それ以外の専門ドックという項目になりまして費用がかかるわけですが、一般の人間ドックの部分で、脳血管疾患からそういった糖尿病対策の検査項目が網羅してございますので、その部分、脳ドックに関してなり専門ドックに関して、受けてもらうために助成、そのことによって健診率向上という部分での助成というのは考えておりません。1日人間ドックでそちらのほうを網羅できるというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） いずれ健康が町の活力を高め、仕事がいつまでもできると。住田町が目指す所得向上対策の大きなポイントになるだろうと思います。

町の実態を町民によく知らせて、一緒に健康づくりに取り組むことも大きな社会活動、生涯活動の大きな起因になると思いますので、保健師を先頭にしながら、町ぐるみでそれに取り組むことを期待して、私の質問を以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（菊池 孝君） これで、5番、佐々木春一君の質問を終わります。

◇ 佐々木 信 一 君

○議長（菊池 孝君） 次に2番、佐々木信一君。

〔2番 佐々木信一君質問壇登壇〕

○2番（佐々木信一君） 2番、佐々木信一です。

通告により大きく2点、町長に質問いたします。

1点目、農業振興について。

住田町第6次農業基本計画は、町における農業の総合的振興の方向性を示すもので、農政推進の基本として町総合計画の仕事づくりにも位置づけられています。

第6次計画は、農業・農業者を取り巻く各課題に対応するため、長期的視点と農業の発展、方向性とそれを実現するための基本計画で、着実な取り組みが重要であると思います。また、経営の新たなセーフティーネットとして、農家ごとの農産物販売収入全体に対応した収入保

険制度を平成31年度から実施していくことから、次の点をお伺いいたします。

1点目、計画の構成と農業・農業者の現状・課題をどのように捉えているかお伺いいたします。

2点目、地域の特性を生かした農業の振興と農業生産目標をどのように考えているかお伺いいたします。

3点目、農業経営の安定化と農業の担い手の確保をどのように進めていくのかお伺いいたします。

4点目、収入保険制度の内容と加入基準等はどのようになっているのかお伺いいたします。

5点目、どのような理由で減収となれば補填されないのか。また、基準収入はどのような形で決められているのかお伺いいたします。

大きな2点目、林業振興について。

森林林業日本一を目指す町づくりに取り組んでいる当町において、林地残材の有効活用と多様なバイオマスエネルギーとして活用促進、供給体制など、新たなエネルギービジョンを策定し、雇用対策や所得向上になるような林業振興と木工団地の再生に取り組んでいかなければならないことから、次の点をお伺いいたします。

1点目、林地残材の活用として、バイオマスエネルギーの活用のほかに、今取り組んでいる木いくプロジェクトの商品開発が重要と捉えるがどうか。

2点目、木工団地2事業体へ7億9,000万円の融資と町有林立木代金未収金額、19年から27年度分、2億2,584万円を合わせると10億円を超えている。平成29年度一般会計当初予算額46億円の2割を占めているが、町財政運営を行う上で影響はないのかをお伺いいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、多田欣一君。

〔町長 多田欣一君登壇〕

○町長（多田欣一君） 佐々木議員の質問にお答え申し上げます。

ご質問が多岐にわたりますので、長い答弁となるかと思いますが、お許しをいただきたいと思っております。

まず、第6次農業基本計画につきましては、町総合戦略、人口ビジョン、総合計画に合わせ、平成27年度を基準年として、中間見直しを31年度、目標年度を36年度と設定し、計画策定の最終作業を進めているところであります。

計画の構成は、計画の意義を初めとする計画の基本方針、性格、期間、体系図などの定義と4つの章で構成されることになっています。

第1章は町の農業を取り巻く情勢、第2章は課題解決のための目標、第3章は推進方法と対策、第4章は安全安心農業の推進と地消地産の推進、第5章は推進体制というふうになっております。

農業・農業者の現状・課題につきましては、第1章第1節の農業人口と農用地の現状、第2節の農業生産の現状と課題で説明しています。

現状と課題についてであります、大きく次の3点と捉えております。

1つ目は、農家数と農業就業人口の減少であります。

農林業センサスの数値を参照にして、平成12年度と27年の15年間の農家数と農業就業人口を比較してみますと、農家数で262戸減り約27%の減少、就業人口で589人減りまして約52%の減少となっております。

この結果から、農家一戸当たりの就業者が減少していることと捉えることができます。また、農業専従者の減少は著しく、60歳未満の男性の専従者は平成22年で47名、27年では13名と担い手不足が顕著であります。

2つ目は、農業経営規模の縮小と農業産出額の減少、特に耕種農家の減少であります。

平成27年度の総農家数715件のうち、経営面積規模が30アール未満の自給的な農家は54%で386戸、30アールから1ヘクタール未満は38.9%で278戸、1ヘクタール以上の農家は約7%で51戸であります。1ヘクタール未満の経営規模農家が9割以上を占めている状況であります。また、平成6年度以降の農業産出額は、畜産では年間農業生産額45億円前後を推移しておりますが、耕種農業では9億3,000万円減少して、平成26年度の農業産出額が2億7,000万円となっているところであります。

3つ目は、人口減少、高齢化、食生活の変化、鳥獣被害などを要因とする農業者の意欲の低下であります。

人口減少、食生活の変化などによって米の生産は毎年8万トン減少しています。鳥獣による被害は鹿、熊に加え、猿、イノシシにも対策していかなければならない状況にあります。

このような状況と課題を踏まえ、第6次農業基本計画では、これら課題解決に向けて施策を推進してまいりたいと考えております。

次に、(2)番目の地域の特性を生かした農業振興ということですが、本町の農業は、従来から狭隘な土地を生かした高収益作物の組み合わせや畜産と稲作などの組み合わせによる

複合経営によって農業振興を進めてまいりました。

しかしながら、(1)の質問でもお答えしましたとおり、畜産経営は比較的安定しているものの、耕種農業の減少は顕著であります。また、養鶏業においては、民間会社の経営下であり、年間の飼育スケジュールに時間の余裕がないため、複合経営が難しい状況にあります。さらには、養豚においては、ほとんどが企業経営となっており、会社員という形になっているのが現状であります。

このような状況の中で、第6次農業基本計画では、町人口ビジョン、総合戦略、総合計画の町民所得目標額255万3,000円を引用いたしまして試算した330万円を平成36年の目標所得額としているところであります。

この目標額を目指すモデル営農類型でございますが、高収益作物などを組み合わせた経営面積1.5ヘクタールでの水稲、イチゴ、キュウリの生産、それから経営面積10ヘクタールでの水稲作業受託、キュウリの生産、経営面積0.8ヘクタールでのトマト、ハウレンソウの生産などのほか、酪農、肉用牛、養豚、肉養鶏それぞれの経営類型を例示しているところであります。

次に、担い手の確保でございます。

農業経営の安定化のために、(1)のご質問でもお答えしました農家の規模や産出額を見ますと、畜産業は比較的安定傾向にあると捉えております。酪農、肥育、繁殖農家は、平成16年と比較すると約半数に減少し、飼育頭数も約4割に減少しているものの、子牛等が高騰している状況にあります。養豚については、民間会社4社、農家1戸が、いずれも企業努力などで比較的安定経営であります。養鶏については、農家数、飼育羽数とも10年ほど横ばいの状況にあり、こちらも民間会社の経営により安定的に推移していると捉えているところであります。

一方、耕種農業については、大きく減少するとともに農家の意欲も低下しています。約60人の認定農業者の中でも耕種のみ経営農家は約20人で、そのほとんどは高齢農業者となっています。

(1)の農業・農業者の現状と課題でもお答えしましたが、人口減少に伴う高齢化や農家数の減少、農家の意欲低下などの課題については、地域全体の課題として長期的に解決していかねばならない課題であります。現場に足を運び、農家との対話、関係機関との連携、情報共有を密にしながら、農家の意欲向上につながる支援策や労働力不足を補う機械導入などの支援策を提案してまいりたいと思っております。

また、集落ぐるみや組織などの取り組みを推進し、有利な支援制度が受けられるよう体制強化を促してまいります。地消地産推進や農家民泊、6次産業などを推進しながら、農家所得の向上につなげていくということにしております。

担い手確保であります。が、(1)の質問でもお答えしましたとおり、60歳未満の担い手不足が顕著であります。まずは60歳以上の農業者ができるだけ長く農業を維持できるよう環境整備を図るため、中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度、集落営農推進農林業振興会活動補助、農業機械等導入支援補助等を活用していただきながら、若手農業者、後継者への円滑な継承を図っていかねばいいと思っております。

若手農業者を含めた担い手育成支援については、青年農業者給付金、担い手農業者経営支援事業等を活用して、継続的な支援により着実に育成する必要があると捉えております。

さらには、農家住宅、遊休農地の情報を集約し、農業を志す人の移住、定住による担い手確保を進めていかなければならないと思っております。

次に、(4)番の収入保険制度ですが、これは(5)とも関連がございますので、あわせてお答えさせていただきます。

収入保険制度につきましては、さらなる農業の競争力強化のため国が行う農業競争力強化のプログラムの一つとして、平成31年度制度開始に向けて準備が進められているものであります。

その内容ですが、品目の枠にとらわれず、自然災害に加え、価格低下など農業者の経営努力では避けられない収入減少も対象とし補填する仕組みとなっております。対象者は、5年以上の青色申告の実績を持つ個人・法人の農業者が基本ですが、青色申告の実績が1年以上であれば任意加入できるということになっているようであります。

該当年の収入が、過去5年間平均収入を基準収入として、1割以上下回った場合に補填される仕組みになっています。

農業者は、保険料及び積立金を支払って加入することになります。平成29年度夏の法案成立に向けて準備が進められているようですが、いまだ実施主体が決まっていないというような状況にもあります。

このような状況であります。が、この制度の加入の要件であります青色申告につきましては、特別控除などのメリットがございますので、青色申告のメリットや収入保険制度について広報すみた等で告知してまいりたいと思っております。

次に、大きい2番目の林業振興についてでございます。

初めの林地残材の活用等についてでございます。

木いくプロジェクトにつきましては、平成27年度から取り組みを始め2年目となります。現在までに、杉屋台製作あるいは小・中学校の木製机と椅子の製作、新生児への誕生祝いとして木製スプーンや木製玩具の製作贈呈、杉材のベンチ製作などを行ってきております。

商品開発が重要という質問でございますが、これまでも商品となるものの開発、製作を進めているところですが、販売となりますと、新生児への誕生祝いとして贈呈している木製スプーンや玩具の販売のみの現状でございます。

今後は、町内の木工職人が起業の準備を始めていると伺っていますので、木製品を販売する環境が整っていくものと捉えております。

また、現在、木工所と鉄工所が連携してベンチ製作に取り組んでおります。商品開発においては、木工職人、元大工職人、木工所、鉄工所などがかかわる主体がふえてまいりましたので、今後もデザイナーのアドバイスや町民のワーキングの意見に耳を傾けながら、売れる商品づくりと販売できる環境整備を進めてまいります。

さらに、議員ご指摘のとおり、林地残材の活用は主として木質バイオマスエネルギーを利用と捉えているところではありますが、木工商品づくりにも活用できるよう、さらに進めていければいいというふうに思っているところであります。

次に、(2) 番でございますが、木工2事業体への融資額等と財政運営への影響ということですが、財政運営の状況を示す各指標につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律によりまして、毎年9月議会において、健全化判断比率及び資金不足比率等について議会に報告し、その承認を得ているものであります。

昨年9月には平成27年度における実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4項目から成る健全化判断比率について報告いたしましたが、議員ご承知のように、木工2事業体の返済状況の影響によることなく、本町における各比率は基準を下回っているという旨の報告をさせていただいたところであります。

また、新年度予算につきましても、各事業の財源確保に当たっては、国・県による補助金等はもちろん、後年度に交付税措置の手厚い有利な起債の活用、財政調整基金を初めとする各種基金の現在高などから財政運営の健全化を確保できるものであります。

長くなりましたが、以上です。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） 農業振興のほうですけれども、現状と課題ということで、先ほど答弁をいただきましたが、農家数と農業人口の減少に伴い、町全体での農業収入が減少している中で、いかに魅力ある農業と、いかにもうかる農業をしていくかがこれからの課題だと思います。

どういふふうにもうかるというか、稼げるかということが大事だと思うので、その辺をどういふふうに考えているかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） もうかる農業ということでご質問いただきました。

まず、先ほどの課題で述べましたように、人口減少、労働力不足によりまして、農業者の意欲が停滞しているというところに大きな課題があるかなというふうに捉えております。

その意欲を盛り上げるような魅力的な農業政策が大切だろうというご質問と捉えますけれども、まず、農業者の意欲を向上させるための方策という部分が大事なんですけど、今年度開催しました農業者との意見交換会で、いろいろなたくさんのご意見をいただきました。

その中でも労働力不足で大変だということはあるんですけども、中には前向きに捉えていただいている方もいらっしゃいまして、機械導入などの補助事業があったら使ってみたいなどというような声もございました。

今回の意見交換会での成果としては、多面的機能支払交付金制度に新たに6団体申請をされているということで、集落での取り組みへの意欲が感じられたということが、今回の成果であったかなというふうに思っております。

今後も地域の方々と密な対話を通して、どういうものを提案をすれば地域の方々がそれをやりたいというふうになっていくのかということ、密に話を進めていきたいなというふうに考えております。そこに皆さん農業者が考える魅力ある農業というものが、その対話から生まれてくるのではないかなというふうに考えておりますし、できる限り農業者の皆さんがこういう農業だったらやりたいということの支援をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） 私もそのとおりだと思います。なかなか農業をする人も少なく、また、高齢という部分でありますので、できるだけ魅力ある、なおかつもうかるような農業振興をお願いしたいと思います。

2点目の地域条件を生かした形で施設型農業やそれと複合経営をし、農地や機械利用の合

理化を図る法人化・組織化をいかに構築していくのか、これがまたどういふふうに進めていく考えかお伺いたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 集落ぐるみ組織化、法人化というところですが、圃場整備をしまして高瀬の組合の法人化が、来年の2月に法人化されるというスケジュールでようやく進められてきました。

先ほども申しあげましたように、農家との懇談会の中で集落ぐるみでの取り組みに前向きな姿勢が見られましたので、今後については、法人化をすることによってのメリットというものを紹介をしながら、各地区の法人化に向けた取り組みが進められるように話し合いを進めていきたいなというふう考えております。

○議長（菊池 孝君） ここで、2番、佐々木信一君の再質問を保留し、午後1時まで休憩します。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

休憩前に保留いたしました2番、佐々木信一君の再質問を許します。

佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） 先ほど、高瀬では法人化になるよという部分がありましたが、高瀬地区の場合は農地の集約が進んでいるのでこういうふうな形で進んでいるのかなと、また、農地の集約が進んでいない地域はまだまだあるわけですが、そういった地域は今後どういふふうに進めていくのかお伺いたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 昨年実施しました意見交換会の中でも、菜種、ソバ、大豆といった生産して販売に結びつくような生産物、あるいは遊休農地解消につながる生産物については、地域でやってみたいという声が何件かございました。

そういう地域については機械導入を進めながら農地の集約化も含めて、あるいは労働力不足の解消も含めてご提案、相談をしながら進めていきたいなというふうに思っております。

そういう取り組みの中から組織化、法人化というものも含めて、将来展望も含めて提案をさせていただければなというふうに思っているところでございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） 機械の導入もどんどんやっていかなければわからない部分もあると思います。

それでは、次に、野菜の生産体制の状況なんですけれども、先ほどもありましたが、トマトプラスハウレンソウプラス養豚とか、稲作プラスキュウリプラスとありましたけれども、それ以外にも今までさまざま取り組んできているわけですが、高齢化や担い手不足で生産面積はやっぱりなかなか伸びてきていないという部分があります。

その中で、町が振興作物として取り入れている作物の中で、今後特産品として町が力を入れていく作物とすれば、何と何をこれから力を入れていくのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 現状の振興作物としては、JAおおふなとさんと連携をしながら作目を選んでいるというような状況になってございます。

特に、町でいうところは、今、作付していただく面積をふやしていただくということが重要でありますので、皆さんがまず作付しやすい作物の中から選んでいくというような形にはなろうかとは思っています。

ただ、先ほども申しましたように、菜種とかソバ、大豆というようなものは、販売にもつながりますし特産品にもつながるといような部分もありますので、そういう遊休農地解消の作物と、従来からつくっております作物を両にらみで、これを1本でという形にはすぐにはならないかもしれませんが、状況を踏まえながら選定してまいりたいというふうに考えているところです。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） 遊休農地解消という部分でいきますと、今、遠野では有名なキンビールの中でホップをつくっているわけですが、そういった遊休農地の面積を大きく使うという部分では、そういったホップなども導入するとかそういう考え、施設費がちょっとかかるわけですが、そういう考えはないかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 意見交換会の中には、転作するにも労働力が大変なので、米をつくるので精いっぱいというような声があるような状況であります。

また、酒米づくりなどの提案などもさせていただいて、今話し合いが進んでいるところもありますけれども、やはり経営とか採算を考えると慎重になっている部分もございますので、町がホップをとということというのものもあるかもしれませんが、地域の皆さんと、これならどうだという個別の提案を集落ごとにしていかなければならない状況かなというふうに捉えているところでございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） ということは、生産者がこれだという農作物を自分から指定するというか、そういう形でもっていかなければなかなか進んでいかないという部分にもなりますね。わかりました。

それでは、次に、今まで6次化とか農商工連携で取り組んできているわけですが、商品開発の中でモデル的な農家の育成を今後進めていき、新たな商品開発というか、そういった農家を育成しながら商品開発をしていかなければならないと思いますが、その辺はどういうふうな考えでいるのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 議員ご指摘のとおり、6次化商品開発という部分につきましては、食育プロジェクトで取り組んでいるところでございますけれども、それを担う方が現状ではなかなか見つからない状況にあります。商品を食育プロジェクトで開発をしても、それに取り組んでいただける方、実行していただける方を探しつつ商品開発を進めているというような状況にあります。

ただ、観光プラットフォームというのを今年度開催したわけですが、その観光プラットフォームの最終テーマとして観光物産館などというものが必要だということになりました。来年度のテーマとして、観光物産館をテーマとして話し合いが始まるということになりそうですので、物産館あるいは産直というふうな話が出たときに、実際にどの程度の方がどういうものを出せるのかというののシミュレーションをする中では、当然、6次化加工品というものが必要になってくるかと思っておりますので、そういう場面でどのような形で誰がどうしていくのかというのが具体的に見えてくるのではないかと思いますし、不足部分については支援をしながら育てていかなければならないというふうに捉えているところでございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） プラットホームの中ではそういった観光物産館をつくるという部分は出てきておりますが、これからいろいろ調査しながら、話し合いをしながら進めていくわ

けですけれども、バイパス付近とか、あとは今後11月以降、JAおおふなど、JAふれあいセンターの部分がなくなるというか、やめるという部分がありますので、その辺を見通した考え方はあるのかないのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 先ほども申しましたように、観光プラットホームのほうではそのようなテーマでということになりましたけれども、今年の話し合いの場では具体的にどういことができるかということまでは話に至らなかったものですから、来年度、農家数が減少する中で、現状で町が捉えている販売、転作作付で販売をしている農家は80戸というふうに捉えておりますので、そういう中で産直施設がどのような規模でできるのか、あるいは物産館をどのような規模でできるのかというのは具体的なシミュレーションを試みないと施設全体の規模感は見えてこないのかなというふうに捉えているところでございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） いろいろ話し合いをしながら進めていってほしいと思います。

次に、収入保険のほうに入りますけれども、町内では青色申告をしている人は何人ぐらいおりますか。また、その中で認定農業者が青色申告は何人ぐらいいるのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 青色申告者につきましては、具体的な数値というところでは統計からいくと1,000万円以上の収入がある農業者が23戸という、6次化の計画にも書いてありますけれども、その1,000万円以上の23戸ぐらいの20人程度ではないかというふうに捉えているところでございます。

具体的に、認定農業者のどなたが青色申告かというような個別のケースについては調査をしておりませんので、そこについてはご回答できません。

○議長（菊池 孝君） 税務課長、中里学君。

○税務課長（中里 学君） 私のほうで調べました農業関係の青色申告の人数なんですけれども、今ですと押さえているのは平成27年中のやつなんですけれども、それで21名の青色申告の方がいらっしゃいました。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） 町内では21名という部分でありますけれども、この収入保険の場合、先ほどの答弁の中にもありましたけれども、2019年から実施する予定で、加入者、加入希望

者は18年の秋口から加入申請を行う必要があり、19年度開始時から加入するには17年度、今年度の農業所得の青色申告を行うか、また、3月15日までに青色申告承認申請書を提出しなければ、今月の15日までなんですけれども、時間が余りありませんが、こういった部分をどういうふうに周知していくのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 1年以上青色申告があれば申請できるという要件になっておりまして、議員おっしゃるとおり、29年3月15日までに、今、青色申告をしていない方は青色申告承認申請書を出してくださいという部分につきましては、県のほうから情報提供があった時点から、各農業関係者の集まりや住田テレビ等々の告知を既に始めている状況になっております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） 3月15日までということなので、できるだけこの収入保険制度に加入する人は15日までに申請をお願いしたいなと思います。

先ほどの答弁の中にもありましたけれども、この収入保険は、作物の収量減少の収入源の価格の下落や、農業経営全体の収入減を補填するものでありまして、また、野菜や園芸などの総合的な保険制度になっていますので、できるだけ加入したほうが今後の農家とすれば大変よろしいのかなと思います。

今回のこの収入保険制度は今国会で決まり次第できるわけですけれども、今後その研修会や説明会をすべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 内容が詳しく決まって、状況が整えば周知に関しては現在しておりますけれども、制度の説明会等、必要に応じて開催しなければならないというふうに思っております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） よろしくお伺いいたします。

それでは、大きい2点目の林業振興にまいりたいと思います。

高知県四万十市では、自伐型林業をしながら生計を立てている人がおります。地元の温泉にまき、ボイラー用としてシイ材を1メートルの長さに玉切りをして持ち込むと立米当たり7,000円で買ってくれるということです。

町内でもそういった林地残材の有効活用や供給体制を図り、1次産業とすれば間伐、搬出、

2次産業とすれば木工品とか炭焼き、チップなど、そして3次産業とすれば観光なりグリーンツーリズムなど、そういった林業の6次化を進め、雇用対策や所得向上につながるそういうシステムづくりをしていくべきと思うが、町とすればどういう考えをしているかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 佐々木議員ご存じのとおり、現在、新たなエネルギービジョンを策定中であります。その中で、林地残材などの未利用材の有効活用、経済的活用を創出して林業振興、森林整備、それから雇用対策や所得向上に寄与する方向を確保するため、需要側の施設等の整備はもちろんであります。自伐林家の育成などを含む供給側の体制整備、供給システムの検討もしていかなければならないというふうに捉えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） 今、供給側という部分ですけれども、今、すみた荘では当然チップ入っていますし、また、あとはこれから消防、住田分署の部分でも何かそういった活用があるという部分があります。

そういった部分で、チップの林地残材の活用もしてもらいたいと思いますし、また、これからこざっぱり条例という部分がありまして、こざっぱり条例で出てくる木材や枝材、トラックなどで運び、それをはかるカンカン、カンカンではかって量、立米当たり何ぼになりますよというような、そういう仕事づくりもこれから考えていかなければならないと思うんですけれども、先ほどと同じような感じですが、そのシステムを早めにかというか、行えればいいと思うんですが、その進め方をどう考えているかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 先ほども答弁させていただきましたけれども、そういった林地残材などを含む未利用材、それを活用するそういったシステムという部分を検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） では、検討しながら進めてもらいたいと思います。

それから、木工団地のほうなんですけれども、平成29年度一般会計46億円の中で、2割を占めている歳出額を見ると、町民生費が24%、それから総務費と衛生費を合わせますと

21.3%ぐらいになりますし、また、土木費と農林費を合わせますと19.6%ぐらいになります。

それで、三木、ランバーに融資している金額は、住田町の事業をする上で、この金額があれば町民のための事業がいろいろできるわけなんですけれども、そういったいろいろできる10億の金額をどういうふうに考えているか、町長、お伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君） お話の趣旨は、三木、ランバー2事業体に貸し付けしたお金がもしあるのであればいろんなことに使えるんじゃないかという趣旨のようにお伺いしましたけれども、確かに補助金等のひもつきでなければ一般財源ということで町づくりのために何にでも使える財源ということになります。

ですけれども、これは基幹産業である林業の振興と雇用を確保するという趣旨でつくられました農林業振興基金貸付金の目的に従った支出をしたということですので、議員おっしゃるように、町民のための使途ということに変わりはありませんというふうに捉えてございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） 確かにそういう財源ではありますけれども、財源というものは繰り返し入れかえしながら使っている部分もあると思いますので、それだけに捉われない形で持っていければなと思います。例えば、きのうきょうは昭和橋の部分の話がありましたけれども、かけかえの話がありましたけれども、やはりこういった10億という金額があれば昭和橋のかけかえにも有効に活用できるのではないかなと思います。その辺はどうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） 三木、ランバーに10億が行っているからどうのこうのということではなくて、10億という金はどういうお金なのかというと、昨日来話している今度の昭和橋であれば、4億7,000万ほどかかるということになれば、住田町でも例えば2車線に歩道つきでやればそれと同じぐらい、あるいはそれ以上のお金がかかるんだろうと思うわけなんですけれども、そうすると、それが約5億だとすればそういったようなものに使えると。それから我々財政運営する上で一番気をつけながらやっているのは、例えば10億のお金があったとすれば、国から5割の補助をいただいたとすれば、20億の仕事ができますよと、あるいは過疎債や何かを使ったとすれば、その3倍の、10億あれば30億の仕事ができますよという、いろんな要素がいっぱいあると思いますので、ただ、そこがあるからどうのこうのということで町の財政運営に支障を来すということにはならないのではないのかと思っております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） わかりました。

それでは、もう一つ、平成29年度も予算化している町有林素材生産事業の4,900万ありますけれども、28年度もたしかあったと思いますが、この28年度分は入金になっているのか、なっていないのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 28年度分の立木ということでございますけれども、一部はちょっと納期が過ぎてからの納付という部分もありますが、全額納付なるものと思っているところでもありますし、事業体とはそういった部分で約束をしております。立木、原木の未納はこれ以上ふやさないということで進めております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） そうすれば、確実に年度内には入るということになりますね。わかりました。

それでは、今まで繰り返し繰り返しいろんな議論をしてきましたけれども、この融資問題、返済、あとは立木問題、昨日、3番議員の答弁の中で、町長が、議会が終わった3月中旬ぐらいに議会と町と話し合いを持ちたいと話ありましたけれども、そのときに、理事者とか関係者も参加する予定はあるのかないのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） そのときまでの状況という部分もあると思います。少なくとも議員の皆さんとの意見交換なり協議は進めたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） なかなか話を進めていく中でもこの問題というか課題というか、なかなか前に進まないわけですが、やはりこれは、町長にやっぱり何らかの形で道筋を立ててもらい、あとは町民に説明をしていくことが大事だと思いますけれども、町長、いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） 町民もそうですし、議会のほうにも同じようにして説明をしているわけですが、ご承知のとおり、なかなか理事者側の足がそろってこないのです、第一の責任者の

ほうの足がそろっていない中で私どもと議会だけでやっても、その部分がそろわない。

かつて理事者とそれから債務保証をしている人たちとの話し合いを役場でやったわけですが、あれども、あのようなすれ違いのようなことにばかりなっているというようなことで、今回そういうような議員ご提案の理事者なり保証人なりも債務者も一緒に参加してやってほしいというのはそのとおりなんです、首に縄つけて連れてきたい思いでいます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） 最後になりますけれども、やはり関係者を交えてできるだけ返済計画等々を立ててもらいたいというふうに思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） これで、2番、佐々木信一君の質問を終わります。

◇ 林 崎 幸 正 君

○議長（菊池 孝君） 次に、7番、林崎幸正君。

〔7番 林崎幸正君質問壇登壇〕

○7番（林崎幸正君） 7番、林崎幸正であります。

大きく1点だけ質問させていただきます。

前の4人もいろいろな面で木工団地のことで聞いておりますが、私も2企業体のことをお伺いいたします。

木工団地2事業体の経営についてでございます。

多田町長は昨年の12月議会の最終日に、今限りで町長の職を辞すると表明しました。また、木工団地2事業体の最高責任者が今年2月に亡くなりました。町長は、これからの木工団地2事業体の経営体制、融資の返済、立木未収金をどのように考えているのか、1回目の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、多田欣一君。

〔町長 多田欣一君登壇〕

○町長（多田欣一君） 林崎議員の質問にお答え申し上げますが、昨日来、ずっと同じ議論をしまして、きのうときょうとで私の答弁が変わるということはありませんので、繰り返

しにならざるを得ないわけですけれども、ご承知おきいただきたいと思います。

まず、経営体制ということですが、現在は支配人と一部の理事者の方々の強力な指導のもと、幹部職員が中心となって生産性の向上、目標数値の達成に向け一丸となって取り組んでいるところでございます。

まずは、理事長が決まらなければ協同組合は成立しませんので、理事長について早急に決めていただきたいということをお願いをしているところでございます。お願いする筋合いのものなのかどうなのかは別として、何とか早くしてくださいということをお願いしています。

また、理事者組合員の方々には、事業体の再建、経営の安定化ということのためには、事業体の経営ということに対して、連携しながらさらなる努力を傾注していただきたいということもあわせてお願いしているところであります。

次に、町の債権の回収ということですが、2事業体では平成27年10月からの新たな経営生産体制で経営の改善を図ってきておりまして、経営再建、経営の安定化に向けても一丸となって努力しているところであります。町としましても、早期の経営再建、経営の安定化ということを図っていただきながら、確実に利益の上がる体質に改善し、町の債権の納付を行うものと思っているところであります。

融資返済の未収部分につきましては、町では2事業体に対して催促状を出したところであります。理事長が亡くなられたということもあり、それに対する回答はまだ示されていない現状にあります。

いずれ、本年度、住民懇談会も持ちましたし、また、議員の皆さんも議員懇談会や何かを持ちまして住民との意見交換もされてきております。私どもと議会側とは同じように意見交換をしている現状でございまして、いずれ議員の皆様方のご意見も再建を進めるという同じ方向性であるということで、町民の方々と同じ認識であるというふうに捉えておりますので、それに基づきまして、町の債権回収について今後も進めていかなければならないというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

7番、林崎幸正君。

○7番（林崎幸正君） 町長、もう、ざっくり話し合いしないとだめだと。要するに何かというと、努力はずっときて、我々もわかります。それで、どういうふうな動きをしているかというのわかる。だけれども、債務者のほうが出てこないとなれば、やはり町長、それなり

のプロをお願いするべきじゃないかと。そうでないと私、動かないと思いますよ。

それと、ちょっと聞いておきたいんだけど、催促状はいいが、その中身とそれがどういような形の請求の催促なのか。それで、もう一つ、これは連帯保証人に行っているのか、催促状というのは。

そこのところをお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 催促状の中身につきましては、2事業体の理事長宛てに農林業振興資金貸付金未払い償還金の納入ということで、元金、利子、未払いの分の催促、支払い催促を行っているものでございます。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○7番（林崎幸正君） 副町長、理事長と言ったよね、今ね。前の、理事長が今、亡くなっているから、またそれでも困っているわけか、そうすれば。当時の理事長は、なるほど、そういうこともあるわけだ。だから、答弁は早く、では、2事業体が最高責任者である理事長を選考してくださいというのがその流れなわけだ。なるほど。

それで、もう一度お伺いしますが、理事長宛てに出しているわけ。もう一回。連帯保証人へは催促状というのは出ていないの。その点。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 今の段階におきましては、先ほどの答弁のとおり、2事業体の理事長に出しております、保証人のほうには催促状は出しておりません。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○7番（林崎幸正君） 副町長、やはり、これ、保証人のところへも出さないと。極端に言えば、これ、幾ら来てくれと言ったって来ない、正直言って。それまで人ごとのように感じていると思うよ。じゃ、催促するなりやるぐらいやってみると、あなた方。我々は我々で違う考え方をしていきますよというふうな流れになっている可能性が大。ということは何かというと、失礼な言葉だけれども、ちょっと相手にされていないというふうな流れも感じる、今の話聞いていて。

そうなれば、今までいろんな面で最近のことも思いながら、いろいろ議会側、町民側も考えていたんだが、そういうふうな逃げのことであれば、プロをしむけなければいけない。プロ的な督促状というか催促状をつくってやるべきだと思いますが、副町長、いかが。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 先ほどまで何度となく町長が肅々と法的に進めていきたいと答弁していますが、今後につきましても、理事者の皆さん、連帯保証人の皆さんがなかなか集まらないで2事業体としての意見合意が難しいと判断すれば、私たちの顧問弁護士のほうにはその状況等について相談していますので、顧問弁護士の先生に相談しながら、連帯保証人の方にも催促なり請求をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○7番（林崎幸正君） 副町長、やはり今までやってきたんだ。もう弁護士さんとともに早くそれなりの文書請求をつくってもらって出すべきだ。そうしないと、幾ら町長が議員たちといろいろな話し合いをしながらとか、理事さん方を呼んでとか言ったって来ない。

どうですか、副町長。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 私が出すとか出さないとか決めかねる立場ではございますが、時期もありますし、今、2事業体の一部の理事の方がまとめようと頑張っているところでもありますので、その状況を見ながら、余り遅きにならないようには決めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○7番（林崎幸正君） 副町長、そこにいる町長があと5カ月なんです。そこに座っている町長があと5カ月。物事が動くのというのは早くても結構時間かかるよ。そうすれば、残りはあなたが責任もってやりますか、副町長、そのところなんですよ。何事も動くといったって3カ月、4カ月すぐかかるよ。何の一步進むといったって。だから、町長があと5カ月しかいないんだよ。勇退してもそれなりの責任とってくれるとかそういうような会話に乗りますかって、果たしてやめればどうなんだかそれはわからない。だから聞いているんだよ。

だから、逆に言えば、約束してほしいのは、町長がまだ現役でいるときにそういうような行動をしますということを、副町長、言ってください。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 町の顧問弁護士の先生については、今の状況は逐一お知らせして相談をしている状況でありますし、町長の在任中に筋道はつけたいたいと思っております。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○7番（林崎幸正君） 副町長、本当だべな。それが心配なんだ。だから質問しているだよ。

では、町長、副町長にばかり答弁させないで、町長。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） 別に副町長に譲ったわけではありませんので、その関係のやつは副町長が主にやっていますので副町長から答弁してもらったんですが、林崎議員もお聞き及びかと思いますが、うちのほうで催促状を出したのは理事長宛てに出しました。理事長はそれに基づいて理事者と、それから債務保証をしている人たちに、町から催促状が来ているのでこれにどう対処していくかということ相談したいので集まってくださいとお願いしたところ、定足数どころか半分にもならなかったわけです。

それで、相談にならなかったということで、相談にならないのであれば、もう私たちのほうで直接理事者なり、あるいは債務保証をしている人たちに直接弁護士を通じて催促状を出しますよということまで通告したわけです、これは口頭ですが。そうしたら、一部の理事の人たちですけれども、全員集まったわけじゃないですから、事業体としての決定事項ではないんですけれども、いきなりそれやられるとあれだから、理事者の一部が債務保証している人たち、あるいは来ない理事を一人一人回って歩いて、その辺の事情を説明して集まってもらうようにするからちょっと待ってくれというふうに言われているのと、理事長が亡くなったのが重なってしまったために、今、暗礁に乗り上げているということで、それだっていつまでも待ってられないので、もうこれ以上何も返事がなければ、弁護士を通じて、町からではなくて弁護士からその人たちに催促をするという手はずを整えなければならないというふうに思っています。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○7番（林崎幸正君） 林政課長にちょっと聞きたいんですけども、連帯保証の人数なんですけれども、ランバーのほうは何名と、三木が何名。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 連帯保証人の人数ということでございますが、三陸木材の場合は、1回目の融資の際は9名と、2回目以降は7名と、ランバーのほうは最初は7名と、2回目以降は5名ということになっております。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○7番（林崎幸正君） 町長、ちょっと聞きたい。ここは協同組合だよ。それなりにということ、理事もあるが、協同組合だから全体的に協同組合という考え方もあるんでないの。そうすれば、5に7といえど12人だよ。12人といえど、1人1億円だ。だけれども、この理事ばかりの責任ではなく、逆に言えば協同組合だものね。出資している人たちの責任というのも幾らかあると思うんだが、副町長、考え方を。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 事業体に出資して経営に携わったか携わらなかったかわかりませんが、事業体として経営が危うくなれば、その分の、自分が相応する出資等がもしかしたら普通の会社であればその分が責任分といいますか、出資がなくなる可能性はあると思いますし、我々としては、保証人、連帯保証人がいますので、連帯保証人は債務者と同様です。そちらのほうということで、事業体と両方ということで考えております。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○7番（林崎幸正君） 副町長、今、この7と5で、ここにもそれなりの弁護士からそれなりにいろんな文書、警告が行くとなればまたここ騒ぐだろうな。そしてまた今度は組合の数のことだったって考えてどういような負債の分け方だ出てくるんだろうし、やはりそれをやらせるにも、町長が退職する前に我々がこうやって質問できる期間内にそういうような行動をとってほしいの。副町長、来月、次回しかないんだから。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） その連帯保証人の方が騒ぐとか騒がないという以前に、自分たちのことですので、きちんとそれは認識いただくことがまず大事だと思いますし、林崎議員のご質問のとおりだと思います。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○7番（林崎幸正君） 苦しみそのものがもうわかりますし、勇退するにはちょっとお土産とあるから、解決する道筋をつけていくお土産もありますので、何とか、残る人たち、残っていく人たち、林政課長などは頭なくなってきたから、それなりの精神的にも薬になるような解決策をお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） これで、7番、林崎幸正君の質問を終わります。

◇ 阿 部 祐 一 君

○議長（菊池 孝君） 次に、11番、阿部祐一君。

〔11番 阿部祐一君質問壇登壇〕

○11番（阿部祐一君） 11番、阿部祐一であります。

本議会は三木・ランバーのことについて多くの方々が取り上げておりますが、私も最後ですが取り上げさせていただきます。

大きく2項目にわたり、町長と教育委員長にお願いいたします。

1つ目は、木工団地2事業体の償還金についてであります。昨年11月、三木・ランバーの経営状況についての住民懇談会が開催されたことから、次の点を伺いたい。

1つ目は、町長は町民の声をどのように受けとめているのか。

2つ目は、平成19年10月に経営危機に木工2社が陥りましたが、前年の平成18年4月に最初の1億2,000万円の融資がされております。融資時の経営状況の把握が適切に行われたのかを伺います。

3つ目は、町長は2事業体の理事、連帯保証人にはもっと当事者意識を持ってほしいと言っております。昨年11月までの返済は572万円となっておりますが、10年が経過する中では、それなりの三木・ランバー経営者の責任を明確にすべきときが来ていると思っておりますがどうでしょうか。

4つ目は、県経営アドバイザーの検証によれば、支配人は常駐しておらず、経営意思の徹底には業界に精通した人材の常駐が望まれるとしておりますが、どのように取り組むのかを伺います。

大きく2項目めは、中高一貫校の設置についてでございます。

平成12年度に中高一貫校の設置要望が出され、16年が経過しようとしております。この間、一関市には併設型の中高一貫校が設置されましたが、住田町の望む中山間地における人材を育成する中高一貫校の設置は進んでおりません。近年、生徒数が減少していく中で今後の実現に向けてどのように取り組んでいくかを伺います。

1回目の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、多田欣一君。

〔町長 多田欣一君登壇〕

○町長（多田欣一君） 今議会の一般質問、三木・昭和橋議会かなと思って感じているところですが、阿部議員の質問にお答え申し上げます。

住民懇談会は11月14日から22日にかけて、町内5つの会場で実施したところであります。参加された住民の方々は5会場で82名となっております。町として説明しました内容は、木工団地2事業体の経営状況として、両事業体への融資の状況や平成28年度上期の決算、経営支援アドバイザーによる検証内容、それから事業体から提出された経営再建方針を要約した内容について説明し、その後、出席者の方々と意見交換をさせていただきました。

内容については新聞報道にもありましたように、厳しいご意見もいただいております。そのうち、木工団地の今後という部分では、退路も考えるべきではないか、身売りをすればいいのではないのかという意見、いや、潰れても仕方がないのではないか、早く損切りをして町は木工団地から手を引くべきで、林政課はこの問題に労力を注ぐのではなく、もっと川上部分の山づくりに力を入れるべきだなどのご意見もありました。

一方、もう少し様子を見るべきや、今の計画が進むように頑張ってもらいたい、努力が見えるような形で一生懸命やってほしい、より本気になってもらいたいなどのご意見もいただきました。

町民の声をどのように受けとめているかということのご質問ですが、出席された方々の多くは、町の債権の未納が生じていることに対しては遺憾に思っているが、再建してほしいというのが大半の意見であったというふうに捉えているところであります。

次に、（2）番の融資時の経営状況の把握は適切であったかということですが、農林業振興資金を貸し付けする場合は、町長が審査委員会に諮問をいたしまして、その委員会で審査し、その可否について答申することになっております。平成18年4月の融資の際もこのような手順を踏まえ、審査委員会を開催し、委員会では提出された資料等をもとに厳正に審査され、貸し付けは適正であると判断して答申をいただいたところであります。その答申に基づきまして融資を決定したということになります。もちろん、議会の承認を得た上でということになります。

次は、経営責任を明確にすべきということですが、阿部議員ご承知のとおり、2事業体では平成27年10月から新たな経営生産体制で経営の改善を図ってきておりまして、経営再建、経営の安定化に向けて、職員と一丸となって努力しているところでありまして、町としましても早期の経営再建、経営の安定化ということを図っていただきたいと思っているところで

あります。

これまでも答弁させていただきましたが、町では2事業体に対しまして催促状を出したところであります。理事長が亡くなられたということもあり、それに対する回答はまだ示されていない現状になっております。しかし、2事業体の理事者、組合員に、経営者としてその責任を履行していただく、そして町としては債権回収について今後も努力を進めていきたいというふうに思っております。

次に、経営アドバイザーの検証から常駐した人材ということですが、経営意思の徹底ということでもありますけれども、現在は支配人と一部の理事者の方々の強力な指導のもと、幹部職員が中心になって生産性の向上、それから目標数値の達成に向けて頑張っているのはそのとおりでございます。その成果も徐々にではありますが、あらわれてきているというふうに捉えているところであります。

また、職員が自主的に経営に参加する全員参加経営を実現するというアメーバ経営指導を取り入れて行っているところであり、その成果にも注視をしていきたいと思っております。

業界に精通した人材の常駐ということではありますが、阿部議員ご指摘のまさにそのとおりであると認識しておりますけれども、ご承知のとおり、このことにつきましては、理事長が高齢であるということもあり、私も何年か前から県内外を含めまして行動をしてきたところでもあります。行動というのは、新しい経営のリーダーになれる人を、人材を探したところではありますが、なかなか我々の条件を満たしてくれるような方は見つからないし、これからも難しいなという現状にあります。

いずれ、今後も業界に精通している支配人などと情報を共有し、連携を図りながら2事業体の体制整備ということに対しての支援、助言を継続してやっていきたいものだと思っております。

私からは以上です。

○議長（菊池 孝君） 教育委員長、多田茂君。

〔教育委員長 多田 茂君登壇〕

○教育委員長（多田 茂君） 阿部議員の2の今後、中高一貫教育校の設置の実現に向けてどのように取り組んでいくかのご質問にお答えいたします。

本町の県立併設型中高一貫教育校の設置につきましては、これまで中高一貫教育に関する研修会やシンポジウムを開催し、その優位性を確認しながらあらゆる機会を設け、設置者である県への要望活動を展開し、本町の目指す中高一貫教育校の考え方につきまして理解を求

めてまいりました。

県においては、本町が提案する中山間地域の担い手の育成タイプの中高一貫教育校は県で導入する学校のタイプとして適切でないこと、県立併設型中高一貫教育校である一関第一高等学校の成果を検証しなければならないこと、地域における中学校の卒業生数が将来にわたり減少する見通しであることなどを理由に、本町の要望は受け入れられないとしてきております。

しかし、本年度から小中9年間の一貫教育が可能な義務教育学校が制度化されるとともに、5歳からの義務教育化が検討されるなど、教育制度そのものを見直そうとする国の動きも見られるようになってきております。

また、地方創生におきましても、国では人材育成の重要性を訴えており、本町における保育園から高校までの一貫した特色ある教育につきましては、まさにこれからの教育の的を射ているものと捉えております。

さらには、平成21年4月に岩手県内初の県立併設型中高一貫教育校として開校した一関第一高等学校附属中学校に入学した生徒が同校を卒業し3年が経過しようとしており、その成果もある程度検証されていることから、新たなタイプを含め、中高一貫教育校の設置に弾みがつくものと期待しているところであります。

本町が設置を目指す中高一貫教育校につきましては、将来の地方を担う人材育成のための県立併設型中高一貫教育校であります。これまでの町の取り組みに加え、現在国の研究開発学校の指定を目指しておりますが、この中で新たな教科、地域創造学を創設して、地域の担い手を育成する取り組みを進化させてまいりたいと考えております。

また、本町が積み重ねた成果をもとに、地域が必要とする中等教育について訴えるとともに、本町の教育を取り巻く状況を勘案してアプローチの仕方を再構築し、関係者が一丸となり、設置者である県に対し、粘り強く要望活動を継続してまいりたいと考えております。

○議長（菊池 孝君） ここで、11番、阿部祐一君の再質問を保留し、暫時休憩します。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時10分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

休憩前に保留いたしました11番、阿部祐一君の再質問を許します。

阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） その次の、19年の融資が適切だったのかということですが、審査委員会を開いて適正であるというふうになって貸し付けたとありますが、何せ、1年たってすぐに、たしか私の記憶では、18年度の、19年の春の決算ではそれほどの赤字でないので、経営は順調だというふうに、ただいろんな経営拡大のことが期待されているわけですので、その事業資金として必要だというふうになったわけです。それが、19年の10月に一気に5億以上の赤字だと、どうにもならないというふうなところまで、当時私たちも2期目になったばかりですが、初日からその話で、あと20日後には倒産するというふうなそういう説明を受けての中での融資の判断だったんです。

だから、この辺がちょっと、今どうのこうの言ってもあれなんです、それを見ますとやはり森林林業を守る、または雇用を守るという意味では助けざるを得ないというのが大方のあれで私たちも賛成しました。

ただ、その3度にわたって審査会も開かれましたが、その中でも審査会の人たちは慎重に審議をしたのでしょうか。伺います。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 1回目と同じように厳正に審査をしたということであります。

○議長（菊池 孝君） 阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） そのときの融資の方法がなかなか返済されないということで、今の25年返済になっているわけですが、その中で、さきの答弁でも680万ほどですか、返されております。

この新経営計画を見ますと、28年度中は600万ほど返したいという計画であります、本年度のこれまでの三木・ランバーのこの計画による、もう3月ですからあらかじめ出ていないかと思いますが、現状の経営状態はどうなっているかを伺います。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 先ほど町長の答弁のほうにもございましたけれども、役職員一丸となって生産を頑張っているところでありますが、その経営改善という部分は徐々にあらわれてきているというふうには捉えておりますけれども、現状とすればまだなかなか厳しい状況にあるというふうに捉えております。

○議長（菊池 孝君） 阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） 毎年、3,100万ほどの償還金があるわけですが、28年度分はまず最高待ってもことしの5月まで待つということで判断するという事なんですが、過去2年分はもう確定しているわけです。だから、粛々とやると言われましても、やはりこの面をどうするかということが皆さん今回、一番気にしているわけです。

私は、まずこの過去2カ年の分につきましては、やっぱり経営者責任もあるという形であれば、やはりその方々に協力していただくのが筋ではないかと思いますが、副町長、その考えはありませんか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） その分につきましては、理事とか連帯保証人ではなくて、まずは事業体に請求するのが妥当だと思います。

ただ、連帯保証人は先ほども答弁いたしましたとおり、債務者と、本人が借りたと同じのが連帯保証人ですので、それはそれで同等に考えたいと思います。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） 町長は粛々と進めるという中で、1番議員からもありましたが、スピード感を持つということも出ております。

粛々といかなかった場合の対応はどのように考えているかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 粛々といつてうまくいかなかった場合という、仮定の、仮のご質問として、仮定としてお答えいたしたいと思いますが、もしそうなれば、うちのほうとしては連帯保証人、事業体、それから貸し付け以外の債務につきましては、これは弁護士さんと中身を相談してやりたいと思いますが、理事の方にも請求があるかという場面もあるかと思えます。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） これはちょっと経営責任で聞いておきたいんですが、大幅に赤字が19年度で出た場合、経営側のほうですけれども、出てしまったと、ただその監査の方々も経営陣にいられるわけですが、やはりちゃんと監査をしなかったということも一つには事を大きくしたということがあるんですが、その辺のことは何か経営陣の中で話し合われているのでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） ほかの事業体なり民間の会社であれば監査責任というのがあるかとは私は個人的に思っていますし、その話についても企業体の中でも行われたと聞いております。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） 私は木工2社は協同組合でありますので、農協と同じ経営体だと思っているんです。間違っていたらばすみませんが、その中でかつて住田農協では、合併のときであります、経営者もそれなりに、理事さんも負担したと、あとはそのやった監事さんも理事さんの半分をしたと、そういうことがあります。

だから、やはりいきなりその監事さんへいくわけではないですが、やはりこのくらいのことになれば、それなりの責任があるんだという認識を理事さん方に持っていてもらいたいと思いますが、この点はどうですか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 阿部議員ご質問のとおりだと私も思います。

理事、監事の皆様が経営についてきちんともう一度お考えいただき、債務責任についてもお考えいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） なかなか大変なわけではありますが、これ以上粛々とというほかには、例えば、何と申しますか、債権者に対する差し押さえ等もその後にはあるかなとは思いますが、そういうことはその後のことなんでしょうか。想定に含まれているのか伺います。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 先ほど来、町長も私もお答えしている粛々という意味は、法的に粛々とやるという意味でございます。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） では、そのように進めていただきたいと思います。

4番目の今後の経営についてでございますが、先ほど外野のほうからも出ておりましたが、町長が勇退なされた後は、やはり副支配人として一番その実情に通じておられると思うんで

すが、そういう考えはありませんか。

○議長（菊池 孝君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時19分

再開 午後 2時20分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） それはあり得ないことだと思っています。

○議長（菊池 孝君） 阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） それでは、2項目の中高一貫校のほうにまいります。

まず最初に、中高一貫校が要望されてきてかなりたちました。その中で、一関市さんで卒業生も出ていたということで、県ではこのことについて、先ほど見直しの機会があると教育委員長は申されましたが、その辺の、中高一貫校に対する考え方が変わってきてはいないのでしょうか、伺います。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） ご指摘の一関の高校ですが、もうそろそろ3回目の卒業生が出るということで、3回目の結果が出るはずでございます。大変、エリート養成校としては非常に成果を上げている、東大、京大、東北大学、それから医学部の生徒が随分出ているというふうに聞いております。

県ではそういったエリートの養成というところの一貫校には随分力を注いできたように思います。ただ、その一貫校というシステムそのものがいい結果を生むというふうなことがわかったわけですから、これが別な意味での一貫校への波及というものを私たちは非常に期待しておるところであります。

ただ、まだ県は、例えば私たちが提唱している中山間地での人材育成のような中高一貫校にはまだ思いが至っていないというところが実情なのではないかなと思っています。本町はこの取り組みにもう十何年やっているわけですが、はるかに県を先に行っているというふうなところだと思っています。

○議長（菊池 孝君） 阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） 私の聞いた範囲では、県内の方々、特に県北の方々を聞きますと、住田町と同じような状況に置かれております。ここで住田町で頑張ってくれないと県北はもうそうなめだよというような話があります。

何となく、こっちの気仙地域でのということにこだわっているわけではないですが、その辺、運動の仕方として、県北とか沿岸とか、やっぱり同じ地域の方々の声をもっと集めていくべきかと思いますが、教育長どうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 議員ご指摘のとおりだと私も思っております。

今まで住田町独自でこの運動を展開してきたわけなんですけど、先ほども申し上げたように県を動かすには全県的にこういった考えを持った方がふえていってもらわないと、なかなか県を説得するというのは難しいのかなというふうにも思っております。

今現在、幾つかの自治体の教育関係者にはちょっと対話を始めているところなんですけど、そういった、その町外との自治体とも連携した運動というものは必要だなというふうに思っております。

○議長（菊池 孝君） 阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） 先ほど教育委員長の答弁の中に、文部省指定の研究校のお話がありました。

施政方針でも取り組みが進んでいるという現状を聞いておりますが、この研究校の内容が、すごく今後の中高一貫校に向けての内容にすごくリンクするのではないかと思います、その辺の進め方というか考え方はどうなっているのか伺います。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 今まさに、文部科学省に研究指定校のお願いをしているところでございますが、中高一貫校にリンクするといいますか、その動きの源になるこの研究校指定だというふうに思っております。

このテーマそのものが、将来の地域をつくってくれるたくましい人材を育てていこうという、しかも保育園から高校まで連携しての取り組みということでありますから、この指定校の取り組みそのものが次へのいわゆる設置に向けての取り組みに大きな意味を持ってくるものだと思っております。

○議長（菊池 孝君） 阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） 意見ですが、住田の特徴である森の保育園等生かした幼・小・中・

高の連携をその教育研究校にも生かしまして、ぜひ実現できるように頑張ってください
と思います。

質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） これで、11番、阿部祐一君の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（菊池 孝君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時46分